

令和元(2019)年度 長野県赤穂高等学校 定時制課程 学校評価表

学校運営計画		
学校教育目標	憲法及び教育基本法に基づき、特に次の事項に留意して教育実践に当たる。 1. 生徒の自主性を高め、個性を伸ばし、社会性を養い、実践力のある社会人の育成に努める。 2. 職員は絶えず研修に努め、魅力ある学習指導を行うなかで、真摯な学習態度を育成する。 3. 体育及び芸術教育を通して、情操教育を尊重し、心身の調和的発達を期する。 4. 自然及び社会に関する科学的思考力を高め、総合的学力の涵養を図る。 5. 課程・学校の性格を明確にし、相互の協力を図るなかで、地域に根ざし、特色の発揮に努める。	
重点目標 (中・長期的目標)	働きながら学ぶことで、勤労学生としての自覚と高い理想を持ち、自己の向上を図る意志と態度を養うとともに、自他の生命と人権を尊重し、互いに協力しながら堅実な校風を樹立し、社会に貢献できる人材を育成する。	
	今年度目標	具体的目標
①生徒の学習意欲を喚起し、基礎学力の定着と進路目標の実現を図る。	生徒の実態に即した学習指導を推進し、わかる授業・わからせる授業を展開するため、授業改善を積極的に行う。 積極的な学習態度や生活習慣を涵養し、基礎学力の充実に努め、確かな学力を身につけさせる。 始業前に選択授業などを行い上級学校進学希望者に対応するような体制を整える。	
②自由と責任を重んじ、自立的な生活習慣を確立し、社会の有為な形成者としての資質を養う。	生徒に基本的な生活習慣を身につけさせる。 社会に出て通用するマナー指導の徹底を図る。	
③互いの人権を尊重し、いじめや体罰のない安心・安全な学校づくりを推進する。	人権を尊重し、責任を持った分別ある行動ができる生活指導を進める。 健康と安全に注意を払い、学業と勤労が両立できる心身共に健全な身体をつくる。 生徒との相談体制をより充実させ、小さな事も見逃さない指導を目指す。 いじめの未然防止、早期発見、早期対応のため、生徒が示す変化を見逃さないよう心がけ、いじめを積極的に認知するとともに、いじめの実態把握につとめる。	
④家庭・職場・地域との連携を密にし、積極的に就労を支援する。	家庭・職場訪問等を行い、連携を密にし、生徒一人一人の理解を深め、4年間の学業にいそませる。 家庭・地域・職場との連携を強化するため、WEBページによる情報発信や定時制振興会との交流を通して、開かれた学校作りを目指す。	
領域	評価項目	評価の観点
教育課程	教育課程を検討する。	学習指導要領の趣旨を反映させ、本校教育目標の実現に即した教育課程となるよう検討する。
教科指導	授業時数を確保する。	授業交換等によって自習時間を作らない。
	授業内容を充実させる。	基礎的・基本的内容を重視した指導を行い、基礎学力の確実な習得・基礎技術の習熟を図る。
	授業態度の改善を図る。	授業に不必要な物を片付けさせ、学習環境を整えて授業に臨ませる。授業の中に生徒指導の機能を生かす。
	授業の改善・工夫に努める。	生徒の実態にあった授業法を確立するため、研究授業等職員研修を実施する。
生徒会・部活動	生徒会活動の活性化を図り、自主的・自立的行動ができるようにする。	生徒会役員にリーダーとしての自覚と責任を持たせ、日常の学校生活や学校行事に意欲的に取り組み、生徒会活動を充実させる。
	部活動を奨励し、生徒に自信を持たせるとともに、学校の活性化を図る。	日常の部活動の成果を学校生活に生かせるよう、全職員が連携して取り組む。
生活指導	望ましい基本的な生活習慣を育成を促す。	服装・態度・時間厳守・喫煙・薬物乱用防止等に関する生徒指導上の問題点に対して学校保健委員会等と連携し学習を深め一層の徹底を図る。
	問題行動を起こした生徒に対して、丁寧で継続的な指導を行う。	生活指導担当、学年を中心に生徒相談委員会と連携し、組織的・継続的に指導を行う。家庭や地域との連携を密にし、協力して指導にあたる。
安全指導	四輪、原付の安全で正しい運転ができるよう指導する。	年1回の実技講習を行う。
	交通社会の一員としての自覚を持たせる。	年2回の交通安全指導を行う。
		登下校指導を全員の職員で行う。
進路指導	社会や経済状況を的確に分析・把握し、社会の要請に応えるべく適切な進路指導を行う。	充実した進路指導ができるように、指導体制の整備に努める。 各種資料を提供し、進路目標を適切に決定できるように指導する。
	生徒の能力や特性を生かした進路指導の充実に努め、進路選択や進路決定を支援するために、正しい勤労観や職業観・学業観を育成する。	担任を中心に学年に応じた就業指導を実施する。
		ハローワークとの連携や定時制振興会の協力を得ながら積極的に求人開拓をする。
		上級学校進学希望者に対応できる教育課程を設定し、進路指導を行う。 校内進路ガイダンス(講演会など)を実施する。
キャリア教育	勤労学生として生活を送る中で、将来設計と就業への移行を実現させ、社会的・職業的に自立した人間を育成する	パート・アルバイト等への就業指導をSSTも含めて、継続的に行う。 人生発見講座、生活体験発表会、講演会等を通してキャリア教育の推進を図る。
	教育活動の全分野で、人権教育の観点で生徒一人一人を大切に、生徒の自尊感情を育て、自己実現に向けて自らの進路を切り拓く力を育成する。	講演会の実施、ネットモラルについての学習、視聴覚教材などの活用により理解を深める。 校外研修へ積極的に参加する。
健康指導	心身の健康を保持増進するために、健康診断・健康相談・保健指導を計画的に行うとともに、安全で衛生的な学校環境作りを努める。	疾病の早期発見、早期治療を目指して実施する各種検診、健康相談を進んで受ける姿勢を養う。 生徒相談委員会と連携し、必要に応じて「心の相談」や「性の相談」を実施する。
	生徒が健康問題を生涯の課題として考えられるようにする。	薬物や性についての講演会を実施する。
生徒相談	誰もが相談できる雰囲気醸成する。	日常的な対話を重視し、タイムリーに相談できるようにする。
	悩みを持つ生徒からの相談体制を確立する。	口頭での申し出がうまくできない生徒には、声かけをするなどして、生徒相談を深める。 必要に応じて「生徒相談だより」を刊行する。
家庭・地域・職場との連携	学校開放などで積極的に本校をPRするとともに、PTA・同窓会・定時制振興会・地域との交流に努め、開かれた学校作りを目指す。	生活体験発表大会(校内、南信、県、全国)を通して、他校生徒や地域との交流を推進する。
		PTA・学校職員によるレクリエーションなど交流を推進する。
		三者協議会、定時制振興会総会を実施する。
いじめ防止	いじめを未然に防止する。	人権教育、情報モラル教育、教育相談週間、教員の校内研修等をバランスよく計画、実施する。
	いじめを早期に発見する。	定期的なアンケート調査や面談の実施等により、生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保ち、いじめを積極的に認知する。
	いじめに早期に対応する。	いじめと疑われるものすべてに組織的に対応し、当該生徒や保護者の痛み・苦しみに向き合う。
	ネット上でのいじめに対応する。	インターネットの安全な利用について生徒が自ら考え自ら行動するためのスマホ・ケータイ安全教室を実施する。